

株式会社メイテックキャスト

< 払戻金制度について >

応募者が入社後、明らかに応募者の責による解雇、または自己都合により退職した場合、
弊社は受領した手数料のうち、下記金額を採用企業に返還いたします。

1 カ月以内に退職した場合	紹介手数料の 80%
3 カ月以内に退職した場合	紹介手数料の 50%
6 カ月以内に退職した場合	紹介手数料の 10%
6 カ月と 1 日以上経過の後退職した場合	返還なし

■お問い合わせ先

株式会社メイテックキャスト

事業推進部 白井 和俊

〒101-0025

東京都千代田区神田佐久間町 2 丁目 19 番地 櫻岳ビル 7 階

TEL.050-3101-3321(代)